

# 伊 勢 市 公 報

第 159 号  
平成 24 年 6 月 20 日  
水 曜 日

## 目 次

	頁
<b>規 則</b>	
○ 伊勢市宮宇治駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	2
○ 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部を改正する規則	4
<b>告 示</b>	
○ 平成 24 年度国民健康保険料率について	6
○ 平成 24 年度一般廃棄物処理実施計画の策定について	9
○ 道路の供用開始について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	11
○ 伊勢市二見浦海水浴場施設の使用料の収納の事務の私人への委託について	12
○ 伊勢市宮内宮前第 1 駐車場、伊勢市宮内宮前第 2 駐車場及び伊勢市宮内宮前第 4 駐車場の使用料の収納の事務の私人への委託について	13
○ 平成 23 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について	14
<b>教育委員会告示</b>	
○ 教育委員会会議の招集について	35
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 永久選挙人名簿関係 ・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	36
<b>農業委員会告示</b>	
○ 農業委員会総会の招集について	37
<b>上下水道告示</b>	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	38
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定取消しについて	39
<b>公 告</b>	
○ 農用地利用集積計画について	40
○ 都市公園の供用開始について	41
○ 公示送達	42
○ 犬の抑留について	43
<b>公 表</b>	
○ 平成 23 年度定期監査結果に対する措置状況について	44

伊勢市宮宇治駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

をここに公布する。

平成 24 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 29 号

伊勢市宮宇治駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める  
規則

伊勢市宮宇治駐車場条例の一部を改正する条例(平成 24 年伊勢市条例第  
13 号)の施行期日は、平成 24 年 7 月 1 日とする。

伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

平成 24 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 30 号

伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部を改正する規則  
伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則（平成 17 年伊勢市規則第 129  
号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「清算所」を「精算所」に改める。

様式第 2 号及び様式第 4 号から様式第 7 号までの規定中「(あて先)」を  
「(宛先)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第92号

平成24年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号並びに同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成24年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割     | $\frac{7.86}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 25,979円            |
| (3) 世帯別平等割  |                    |
| 特定世帯以外の世帯   | 20,024円            |
| 特定世帯        | 10,012円            |

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割     | $\frac{2.70}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 8,556円             |
| (3) 世帯別平等割  |                    |
| 特定世帯以外の世帯   | 6,594円             |

特定世帯	3,297円	
3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率		
(1) 所得割	$\frac{2.47}{100}$	
(2) 被保険者均等割	9,382円	
(3) 世帯別平等割	5,098円	
4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		18,186円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	14,017円
	特定世帯	7,009円
5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		12,990円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	10,012円
	特定世帯	5,006円
6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		5,196円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,005円
	特定世帯	2,003円
7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		5,990円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,616円
	特定世帯	2,308円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,278円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	3,297円
	特定世帯	1,649円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,712円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,319円
	特定世帯	660円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,568円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	3,569円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,691円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	2,549円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,877円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,020円



伊勢市告示第 93 号

平成 24 年度一般廃棄物処理実施計画を策定しましたので、伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 129 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 24 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市環境生活部清掃課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市告示第 94 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 24 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
西 37 号線	二見町今一色字下野中 245 番 4 地先から 二見町今一色字下野中 238 番 7 地先まで

供用開始の期日 平成 24 年 6 月 5 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 95 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 24 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 樋 口 武 久

伊勢市津村町 2003 番地

変更後 西 田 宜 隆

伊勢市津村町 871 番地

伊勢市告示第 96 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市二見浦海水浴場施設の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 24 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

伊勢市本町 14 番 6 号

社団法人 伊勢市観光協会

会長 牧戸福司

2 委託期間

平成 24 年 6 月 30 日から平成 24 年 8 月 31 日まで

伊勢市告示第 97 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市営内宮前第 1 駐車場、伊勢市営内宮前第 2 駐車場及び伊勢市営内宮前第 4 駐車場の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 24 年 6 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

津市本町 22 番 7 号

東海警備保障株式会社

代表取締役 土井 盟子

2 委託期間

平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 98 号

平成 23 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 24 年 6 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 1. 平成23年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

### 1. 事業の概況

今期においても全国的な勤務医不足と看護師不足の状況は改善されず、病院運営状況は非常に厳しい状況が続いています。

当院におきましても、内科系医師の減少に伴い、病診連携をより一層進めていくため、平成23年6月から内科の紹介外来制を開始いたしました。

健診センターでは、健診希望者の増加に応えるため、健診日を増加しました。

また、9月には市長による伊勢総合病院建替えの方針が示され、今後は病院新築へ向けて経営改革との二本柱で取り組むことになりました。

そのような中、二次救急を行う地域の中核病院として、市民の皆様信頼される病院を目指し、良質かつ高度の医療を提供できるよう、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努力してまいりました。

病院の利用状況といたしましては、延べ入院患者数35,401人、延べ外来患者数66,472人、健診者数6,282人となり、前年度と比較致しますと、入院患者数におきましては、4,991人の減少、外来患者数におきましても、2,567人の減少となりましたが、健診者数におきましては、673人の増加となりました。

事業収支におきましては、事業収益5,267,821千円（内一般会計負担金450,000千円を含む）、事業費用5,613,058千円で収支差引345,237千円の単年度純損失を生じました。

一方、資本的収入におきましては、一般会計からの負担金100,000千円、一般会計からの補助金1,030,000千円、投資償還金450千円と寄附金100千円の計1,130,550千円に対し、支出では資産購入費63,531千円、企業債元金の償還に131,734千円、投資として看護職員就職準備資金等の4,300千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、光干渉断層計シラス（15,645千円）、ベッドサイドモニター（3,289千円）、超音波画像診断装置（3,150千円）、内視鏡システム（14,490千円）等の導入並びにその他更新整備を図ったところであります。

資本的総支出額といたしましては、199,565千円となり、収支差引930,985千円となりました。

以上が今期の主な概況であります。当年度未処理欠損金が36億6千余万円（前年度未処理欠損金33億1千余万円）を有しておりますので、経費の節減、合理化等経営改善に努め、健全経営に努力するとともに、安全で安心していただける医療を推進し、地域医療を確保してまいります。

### 2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療 技術職員	看護 (准) 師	事務職員	その他 の職員	嘱 託	計
23. 9. 30	41	53	194	23	11	66	388
24. 3. 31	38	54	189	23	11	63	378

\* 医師数に事業管理者を含む。

### 3. 経理の状況

平成23年 4月 1日から

平成24年 3月31日まで

#### (1) 平成23年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	5,299,929,000	5,287,455,859	12,473,141	99.8	
医業収益	4,563,307,000	4,541,186,084	22,120,916	99.5	
健診収益	251,164,000	252,430,690	△ 1,266,690	100.5	
医業外収益	485,358,000	493,839,085	△ 8,481,085	101.7	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	5,718,262,000	5,583,106,401	135,155,599	97.6	
医業費用	5,483,932,371	5,353,244,128	130,688,243	97.6	
健診費用	149,693,000	146,226,460	3,466,540	97.7	
医業外費用	82,070,629	82,070,629	0	100.0	
特別損失	1,566,000	1,565,184	816	99.9	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	1,130,550,000	1,130,550,000	0	100.0	
負担金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
投資償還金	450,000	450,000	0	100.0	
寄附金	100,000	100,000	0	100.0	
他会計補助金	1,030,000,000	1,030,000,000	0	100.0	
(資本的支出)					
資本的支出	223,235,000	199,565,374	23,669,626	89.4	
建設改良費	80,000,000	63,530,932	16,469,068	79.4	
企業債償還金	131,735,000	131,734,442	558	100.0	
投資	11,500,000	4,300,000	7,200,000	37.4	



平成23年 4月 1日から  
平成24年 3月31日まで

(2) 平成23年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	5,613,057,831	病院事業収益	5,267,821,313
医業費用	5,308,924,911	医業収益	4,535,186,426
給 与 費	3,203,227,843	入院収益	2,894,961,895
材 料 費	1,027,936,304	外来収益	1,541,678,418
経 費	844,024,675	その他医業収益	98,546,113
減価償却費	214,081,628	健診収益	240,411,520
資産減耗費	2,862,984	健診収益	240,411,520
研究研修費	16,791,477	医業外収益	492,223,367
健診費用	144,566,331	他会計補助金	2,930,400
給 与 費	90,515,177	他会計負担金	450,000,000
材 料 費	9,289,406	県補助金	3,055,716
経 費	32,482,721	負担金交付金	3,000,000
減価償却費	12,279,027	その他医業外収益	33,237,251
医業外費用	158,001,405		
支払利息及び企			
業債取扱諸費	16,121,007		
繰延勘定償却	35,655,743		
雑 損 失			
(消費税雑損失)	93,683,655		
負 担 金	10,936,480		
医業外雑費	1,604,520		
特別損失	1,565,184		
過年度損益修正損	1,565,184		
		当期純損失	345,236,518
合 計	5,613,057,831	合 計	5,613,057,831

平成24年3月31日

## (3) 平成23年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,073,102,520	流動負債	1,259,219,862
有形固定資産	3,061,439,835	一時借入金	600,000,000
土地	1,124,709,245	未払金	653,624,113
建物	5,323,027,338	医業未払金	629,456,398
構築物	296,438,161	未払消費税	5,492,100
器械備品	3,479,836,103	その他未払金	18,675,615
車両	5,217,388	その他流動負債	5,595,749
減価償却累計額	△ 7,167,788,400	預り金	2,957,749
無形固定資産	3,562,685	預り保証金	2,638,000
電話加入権	3,562,685	資本金	892,071,127
投資	8,100,000	自己資本金	510,318,431
長期貸付金	8,100,000	借入資本金	381,752,696
流動資産	1,091,231,281	企業債	381,752,696
現金預金	230,820,995	剰余金	2,013,042,812
現金	585,000	資本剰余金	5,675,855,772
預金	230,235,995	受贈財産評価額	169,801,214
未収金	838,278,256	国庫補助金	102,949,000
医業未収金	828,304,491	他会計補助金	1,419,320,000
医業外未収金	9,973,765	工事負担金	53,395,358
貯蔵品	22,132,030	寄附金	139,200,000
薬品	15,592,129	補助金	16,190,200
診療材料	6,539,901	他会計負担金	3,775,000,000
		欠損金	3,662,812,960
		当年度未処理欠損金	3,662,812,960
合 計	4,164,333,801	合 計	4,164,333,801

#### 4. 平成24年度予算の概要と事業の経営方針

平成24年度の病院事業につきましても、勤務医不足、看護師不足の状況は改善されず、一層深刻さを増していることから、財政事情はさらに厳しくなるものと予想されますが、地域住民への高度医療技術の提供に努めるとともに、経営改善に努め地域医療の確保へ全力で取り組む所存であります。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入院患者数を一日186人で年間延べ67,890人、外来患者数を一日563人で年間延べ139,061人、健診・ドックを一日43人で年間延べ12,470人を予定し、収益的収入では医業収益で4,557,654千円、健診収益で253,360千円と一般会計からの負担金450,000千円等を合わせ合計5,296,047千円を計上し、また支出といたしましては、給与費、材料費等の医業費用で5,516,544千円、健診費用で153,732千円等合わせて、5,735,022千円を予定いたしました。

その結果、消費税整理後の収支では、収益的収支におきましては、491,691千円の純損失を生ずる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入として一般会計からの負担金100,000千円、支出では、高度医療機器の更新等建設改良費に83,814千円、企業債償還金117,121千円、投資として看護職員就職準備資金の12,700千円を合わせ213,635千円を予定計上いたしました。

この結果、113,635千円の収支不足となりますが、一時借入金で措置いたす予定であります。

## 平成23年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

### 1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施するとともに、主要施設の耐震化として宮川水管橋の耐震補強工事を実施しました。

また、合併調整方針に基づき、平成23年6月分から旧伊勢市・二見町・御園町区域と小俣町区域で異なっていた水道料金及び3体系の加入金が統一となりました。（小俣町区域の水道料金は、平成23年度・24年度減額措置）

事業運営面では、給水戸数は55,033戸で前年度より380戸増加し、有収率は88.1%で前年度に比し0.2ポイントの増加となりました。また、年間配水量は17,513千立方メートルで前年度に比し1.6%の減少となり、有収水量は15,421千立方メートルで前年度に比し1.4%の減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益2,656,343千円、事業費用2,228,720千円の執行となり、427,623千円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は427,623千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入541,210千円、支出1,694,637千円の執行となり、建設改良費繰越財源1,473千円を除くと、1,154,900千円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填いたしました。

また、資本的収支の収入において312,854千円、支出において761,637千円を翌年度に繰り越しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後、有収水量の減少が見込まれる状況下で、事業費用を圧迫する受水費、企業債償還金等の諸経費、さらには施設の整備改良事業の推進などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

### 2 給水状況

#### (1) 給水戸数と給水人口

区 分		H23. 3. 31	H24. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	54,592戸	54,972戸	380戸	100.7
	給水人口	132,450人	131,813人	△637人	99.5
簡易水道	給水戸数	61戸	61戸	0戸	100.0
	給水人口	98人	97人	△1人	99.0

#### (2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2,643,232	2,567,095	97.1
簡易水道	1,333	1,300	97.5

## (3) 配水量と有収水量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分		平成22年度	平成23年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	17,782,514	17,503,242	△ 279,272	98.4
	有収水量	15,632,752	15,413,454	△ 219,298	98.6
	有収率 (%)	87.9	88.1	0.2	—
簡易水道	配水量	10,536	10,220	△316	97.0
	有収水量	7,770	7,553	△217	97.2
	有収率 (%)	73.7	73.9	0.2	—

## 3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H23. 9. 30	20	18	5	43
H24. 3. 31	20	18	5	43

## 4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成23年度伊勢市水道事業予算執行状況				
		平成23年4月 1日 から 平成24年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,759,607,000	2,785,017,136	△ 25,410,136	100.9
営業収益	2,700,468,000	2,716,884,406	△ 16,416,406	100.6
営業外収益	57,802,000	66,797,335	△ 8,995,335	115.6
簡易水道収益	1,337,000	1,335,395	1,605	99.9
水道事業費用	2,420,017,000	2,292,723,762	127,293,238	94.7
営業費用	2,207,983,000	2,122,506,792	85,476,208	96.1
営業外費用	197,032,000	166,944,893	30,087,107	84.7
簡易水道費用	5,002,000	3,272,077	1,729,923	65.4
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	833,622,000	541,209,776	292,412,224	64.9
企業債	262,000,000	259,400,000	2,600,000	99.0
負担金	168,722,000	82,109,776	86,612,224	48.7
出資金	402,900,000	199,700,000	203,200,000	49.6
資本的支出	2,475,408,000	1,694,636,694	780,771,306	68.5
建設改良費	2,200,400,000	1,419,630,136	780,769,864	64.5
償還金	275,008,000	275,006,558	1,442	100.0

(単位 円)

(2) 平成23年度伊勢市水道事業損益計算書		平成23年4月 1日 から 平成24年3月31日 まで	
借 方		貸 方	
水道事業費用	2,228,720,248	水道事業収益	2,656,343,053
営業費用	2,069,350,421	営業収益	2,590,934,483
原水費	856,020,907	給水収益	2,517,363,828
配水及び給水費	265,874,815	受託工事収益	3,053,900
受託工事費	9,566,035	その他営業収益	70,516,755
総係費	294,847,788	営業外収益	64,136,576
減価償却費	616,675,594	受取利息及び配当金	3,192,300
資産減耗費	26,365,282	雑収益	8,606,846
営業外費用	156,187,791	朝熊山分担金	6,138,430
支払利息及び 企業債取扱諸費	141,966,919	加入金	46,199,000
雑支出	3,500,358	簡易水道収益	1,271,994
朝熊山雑支出	10,720,514	給水収益	1,269,994
簡易水道費用	3,182,036	雑収益	2,000
簡易水道費	3,182,036		
当期純利益	427,622,805		
合計	2,656,343,053	合計	2,656,343,053

(単位 円)

(3) 平成23年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成24年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	20,491,028,892	固 定 負 債	561,966,741
有 形 固 定 資 産	20,367,432,644	引 当 金	561,966,741
土 地	1,324,384,605	退 職 給 与 引 当 金	202,527,472
建 物	770,106,000	修 繕 引 当 金	359,439,269
減 価 償 却 累 計 額	△ 383,025,506	流 動 負 債	281,378,659
構 築 物	27,070,949,305	未 払 金	280,114,097
減 価 償 却 累 計 額	△ 10,041,252,939	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	45,255
機 械 及 び 装 置	2,985,598,303	営 業 未 払 金	195,923,614
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,902,820,858	営 業 外 未 払 金	8,700
車 両 運 搬 具	30,399,049	そ の 他 未 払 金	84,136,528
減 価 償 却 累 計 額	△ 22,940,574	前 受 金	20,336
工 具、器 具 及 び 備 品	51,136,789	営 業 前 受 金	20,336
減 価 償 却 累 計 額	△ 39,855,828	預 り 金	1,244,226
建 設 仮 勘 定	524,754,298	預 り 金	1,244,226
無 形 固 定 資 産	123,596,248	資 本 金	12,847,206,048
施 設 利 用 権	122,390,482	自 己 資 本 金	7,329,876,101
ソ フ ト ウ ェ ア	1,205,766	固 有 資 本 金	33,622,511
流 動 資 産	3,697,382,014	繰 入 資 本 金	867,870,100
現 金 預 金	1,254,564,084	組 入 資 本 金	6,428,383,490
現 金	60,000	借 入 資 本 金	5,517,329,947
預 金	1,254,504,084	企 業 債	5,517,329,947
未 収 金	404,123,100	剰 余 金	10,497,859,458
営 業 未 収 金	242,819,340	資 本 剰 余 金	10,070,236,653
営 業 外 未 収 金	25,547,542	受 贈 財 産 評 価 額	2,087,603,069
そ の 他 未 収 金	135,756,218	負 担 金	5,533,697,268
有 価 証 券	1,997,554,946	補 助 金	512,467,018
有 価 証 券	1,997,554,946	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,936,469,298
貯 蔵 品	41,139,884	利 益 剰 余 金	427,622,805
原 材 料	41,139,884	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	427,622,805
合 計	24,188,410,906	合 計	24,188,410,906

## 5 平成24年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、配水池の更新及び水管橋の耐震補強等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数54,925戸を予定し、年間総給水量においては17,202千 $\text{m}^3$ を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で水道料金等の営業収益2,669,215千円、営業外収益56,298千円、簡易水道収益1,512千円を合わせた水道事業収益2,727,025千円に対しまして、営業費用2,214,607千円、営業外費用195,407千円、簡易水道費用6,140千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,426,154千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、253,997千円の純利益が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入628,069千円、支出2,008,664千円となり1,380,595千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みであります。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に努力をしまいる所存です。



# 平成23年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

## 1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成22年度から着手した流域関連公共下水道事業の第3期事業において、汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では公共汚水ますの設置工事を行いました。雨水対策事業としては、ポンプ場の場内整備工事等を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。また、小俣町の一部の汚水処理を行っている小俣浄化センターについて、今後の財政負担を考慮し事業経営の効率化を図るため平成23年8月に宮川流域下水道宮川浄化センターに接続替えを行いました。

なお、合併調整方針に基づき、平成23年6月分から旧伊勢市・二見町・御薊町区域と小俣町区域で異なっていた下水道使用料が統一となりました。（小俣町区域は平成23年度・24年度減額措置）

### イ 普及状況について

平成23年度末における処理区域面積は、1,372.9ha、処理区域内人口は、54,767人で平成22年度末に比べそれぞれ、30.0ha、3,902人増加し、普及率は41.2%になりました。一方、水洗化人口は39,107人で平成22年度末に比して3,640人増加し、水洗化率は71.4%となりました。

### ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成23年度における業務量は、有収水量4,591,805<sup>m</sup>、処理水量4,794,593<sup>m</sup>となり、平成22年度末に比べそれぞれ、363,663<sup>m</sup>、341,723<sup>m</sup>増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額2,247,711千円、支出額2,337,924千円の執行となり、90,213千円の欠損を生じ、309,343千円の繰越欠損金と合わせて当年度末処理欠損金が399,556千円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額2,249,312千円、支出額3,834,011千円の執行となり、建設改良費繰越財源25,467千円を除くと、1,610,166千円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収入において1,372,755千円、資本的支出において1,627,139千円を翌年度に繰り越しました。

### ハ 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を9,482m、マンホールポンプを3箇所整備・更新しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域ではマンホールポンプを1箇所更新しました。なお、汚水管渠布設延長は、合計で325,951mとなりました。

雨水整備事業としては、溝口第2ポンプ場の場内整備工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業とともに供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努めていきます。また、汚水処理整備を行っている区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業では管路等の整備を進め、浸水被害対策に取り組んでいきます。

## 2 下水道普及率

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	132,899人	54,767人	41.2%

## 3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H23. 9. 30	33	3	5	41
H24. 3. 31	32	3	5	40

## 4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成23年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 24 年 3 月 31 日 まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	2,373,036,000	2,328,400,274	44,635,726	98.1
営業収益	882,443,000	882,722,203	△ 279,203	100.0
営業外収益	1,490,593,000	1,445,678,071	44,914,929	97.0
下水道事業費用	2,426,785,000	2,367,364,179	59,420,821	97.6
営業費用	1,813,609,000	1,758,348,991	55,260,009	97.0
営業外費用	610,176,000	609,015,188	1,160,812	99.8
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	3,802,022,000	2,249,312,300	1,552,709,700	59.2
企業債	2,142,200,000	1,159,800,000	982,400,000	54.1
負担金	383,206,000	365,266,300	17,939,700	95.3
国庫補助金	1,276,616,000	724,246,000	552,370,000	56.7
資本的支出	5,802,643,000	3,834,011,511	1,968,631,489	66.1
建設改良費	4,182,616,000	2,214,858,241	1,967,757,759	53.0
企業債償還金	1,478,871,000	1,478,868,034	2,966	100.0
受益者負担金返還金	550,000	35,700	514,300	6.5
国庫補助金返還金	135,038,000	135,037,036	964	100.0
諸支出金	5,568,000	5,212,500	355,500	93.6

(単位 円)

(2)平成23年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 23年 4 月 1 日 から 平成 24 年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	2,337,924,041	下水道事業収益	2,247,710,984
営業費用	1,725,964,606	営業収益	849,683,713
汚水管渠費	35,514,627	下水道使用料	660,770,232
雨水管渠費	924,799	他会計負担金	188,424,441
流域下水道 維持管理負担金	355,417,482	その他営業収益	489,040
ポンプ場費	42,417,444	営業外収益	1,398,027,271
処理場費	178,308,386	受取利息及び配当金	1,208,300
普及促進費	45,043,711	他会計負担金	811,299,000
業務費	96,580,043	他会計補助金	552,788,000
総係費	79,255,182	国庫補助金	363,000
汚水減価償却費	767,294,862	県補助金	28,441,000
雨水減価償却費	122,469,654	雑収益	3,927,971
資産減耗費	2,738,416	当期純損失	90,213,057
営業外費用	611,959,435		
支払利息及び 企業債取扱諸費	608,414,571		
雑支出	3,544,864		
合計	2,337,924,041	合計	2,337,924,041

(単位 円)

(3)平成23年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成24年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	61,337,408,370	固 定 負 債	18,766,000
汚水有形固定資産	43,750,388,975	引 当 金	18,766,000
土 地	339,983,881	修 繕 引 当 金	18,766,000
立 木	3,119,863	流 動 負 債	706,823,956
建 物	1,158,173,521	未 払 金	705,733,882
減価償却累計額	△ 169,125,175	営 業 未 払 金	167,465,555
構 築 物	41,222,676,527	営 業 外 未 払 金	48,261,048
減価償却累計額	△ 2,882,312,735	そ の 他 未 払 金	490,007,279
機 械 及 び 装 置	4,051,252,007	前 受 金	9,334
減価償却累計額	△ 920,972,319	営 業 前 受 金	9,334
車 両 運 搬 具	4,026,882	預 り 金	1,080,740
減価償却累計額	△ 2,415,691	預 り 金	1,080,740
工具、器具及び備品	24,177,924	資 本 金	35,785,264,579
減価償却累計額	△ 19,648,631	自 己 資 本 金	5,566,386,320
建 設 仮 勘 定	941,452,921	固 有 資 本 金	5,566,086,320
雨水有形固定資産	9,942,129,246	組 入 資 本 金	300,000
土 地	739,328,598	借 入 資 本 金	30,218,878,259
建 物	2,490,456,692	企 業 債	30,218,878,259
減価償却累計額	△ 142,408,763	剰 余 金	27,449,923,774
構 築 物	4,363,897,214	資 本 剰 余 金	27,849,479,528
減価償却累計額	△ 192,216,565	受 贈 財 産 評 価 額	259,007,998
機 械 及 び 装 置	2,914,221,775	他 会 計 負 担 金	3,186,798,567
減価償却累計額	△ 369,869,162	受 益 者 負 担 金	2,575,162,328
工具、器具及び備品	3,771,849	工 事 負 担 金	65,424,748
減価償却累計額	△ 504,105	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	199,619,400
建 設 仮 勘 定	135,451,713	他 会 計 補 助 金	700,980,604
汚水無形固定資産	7,594,835,574	補 助 金	20,786,634,908
施 設 利 用 権	25,293,576	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
流域下水道施設利用権	7,567,461,863	欠 損 金	399,555,754
電 話 加 入 権	75,000	未 処 理 欠 損 金	399,555,754
ソ フ ト ウ ェ ア	2,005,135		
投 資	50,054,575		
投 資 有 価 証 券	50,054,575		
流 動 資 産	2,623,369,939		
現 金 預 金	2,300,318,434		
現 金	100,000		
預 金	2,300,218,434		
未 収 金	323,051,505		
営 業 未 収 金	172,925,695		

営業外未収金	76,778,940		
その他未収金	73,346,870		
合計	63,960,778,309	合計	63,960,778,309

## 5 平成24年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を16,849戸、年間総排水量を4,843千 $m^3$ 、一日平均排水量を13,270 $m^3$ と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、処理場整備事業、雨水管渠敷設事業及びポンプ場築造事業を主なものとして予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税等税込み額で、収入については下水道使用料等の営業収益959,916千円、他会計負担金及び他会計補助金等の営業外収益1,485,332千円を合わせて下水道事業収益2,445,248千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用1,870,147千円、企業債利息等の営業外費用635,985千円、予備費3,000千円を合わせて下水道事業費用2,509,132千円を予定しています。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債1,553,800千円、他会計負担金及び受益者負担金として負担金264,223千円、国庫補助金939,500千円を合わせて資本的収入2,757,523千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水及び雨水管渠整備やポンプ場整備をはじめ、流域下水道建設負担金等建設改良費3,024,329千円、企業債償還金857,198千円、受益者負担金返還金550千円並びに諸支出金4,502千円を合わせて資本的支出3,886,579千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,129,056千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減に取り組み、公共性と経済性の調和を図り効率的な運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全になお一層の努力を重ねる所存であります。

平成 23 年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計  
 下半期(10 月～3 月)業務状況

事業の概要

○総括事項

伊勢市認知症対応型共同生活介護（おばたグループホーム）は、介護保険法による要支援 2・要介護者であって、認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話、及び機能訓練を営むことができるようにするために設置しました。

平成 23 年度 10 月 1 日からの入居者延人員は 11 名で、3 月末現在 9 名の方（定員 9 名）が利用されております。

○経理の状況

下半期の収益的収支は、収入が 20,849,989 円、費用は 19,281,735 円となりました。

収益の内訳は、事業収益としてグループホーム使用料 4,777,132 円、介護報酬 14,198,048 円、その他営業収益が 1,874,809 円です。

費用は 19,281,735 円で、その内訳は委託料 18,500,000 円、減価償却費 753,495 円、その他営業費用 28,240 円です。

また、資本的収入においては 997,000 円の収入があり、資本的支出において 997,500 円の支出がありました。500 円の不足分については、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

○下半期（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）の営業内容（単位：人）

区 分	グループホーム事業		
	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
入居者数	9	11	2
退居者数	0	2	2

平成23年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算執行状況(下半期・10月～3月)

(1) 収益的収入及び支出

収入 (単位：円)

区 分	予 算 額				執行額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 グループホーム事業収益	38,913,000	△ 150,000	0	38,763,000	40,556,948	1,793,948	
第1項 営業収益	38,912,000	△ 150,000	0	38,762,000	40,556,948	1,794,948	
第2項 営業外収益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
合 計	38,913,000	△ 150,000	0	38,763,000	40,556,948	1,793,948	

支出 (単位：円)

区 分	予 算 額								執行額	地方公営企業法 第26条第2項の規 定による繰越額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の規 定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の規 定による繰越額	合 計				
第1款 グループホーム事業費用	40,666,000	△ 92,000	0	0	0	40,574,000	0	40,574,000	40,559,310	0	14,690	
第1項 営業費用	40,662,000	△ 92,000	0	0	0	40,570,000	0	40,570,000	40,559,310	0	10,690	
第2項 営業外費用	4,000	0	0	0	0	4,000	0	4,000	0	0	4,000	
合 計	40,666,000	△ 92,000	0	0	0	40,574,000	0	40,574,000	40,559,310	0	14,690	

## (2)資本的収入及び支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						執行額	予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費(通次 繰越額に係る 財源充当額)	合 計			
第1款 資本的収入	1,500,000	△ 502,000	998,000	0	0	998,000	997,000	△ 1,000	
第1項 補助金	1,500,000	△ 502,000	998,000	0	0	998,000	997,000	△ 1,000	
合 計	1,500,000	△ 502,000	998,000	0	0	998,000	997,000	△ 1,000	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	翌 年 度 繰 越 額			予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費(通次 繰越額)	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費(通次 繰越額)	合 計		
第1款 資本的支出	1,500,000	△ 502,000	0	998,000	0	0	998,000	997,500	0	0	0	500	
第1項 建設改良費	1,500,000	△ 502,000	0	998,000	0	0	998,000	997,500	0	0	0	500	
合 計	1,500,000	△ 502,000	0	998,000	0	0	998,000	997,500	0	0	0	500	



## 損益計算書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホーム事業営業費用	40,559,310	グループホーム事業営業収益	40,556,948
委託料	39,026,000	グループホーム使用料	9,721,132
減価償却費	1,500,750	介護報酬	28,961,007
その他営業費用	32,560	その他営業収益	1,874,809
グループホーム事業営業外費用	0	グループホーム事業営業外費用	0
雑支出	0	雑収益	0
	0		
		当年度純損失	2,362
合 計	40,559,310	合 計	40,559,310

別表3

## 貸借対照表

平成24年3月31日現在

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	82,855,446	固定負債	0
有形固定資産	82,701,446	借入金	0
建物	85,346,100		
建物附属設備	2,394,000	流動負債	1,050,976
構築物	610,050	未払金	1,050,976
車両運搬具	692,945		
工具・器具及び備品	10,186,470	(資本の部)	
減価償却累計額	△ 16,528,119	資本金	10,000,000
無形固定資産	154,000	繰入資本金	10,000,000
電話加入権	154,000	借入資本金	0
流動資産	10,282,802	剰余金	82,087,272
現金預金	3,244,621	資本剰余金	84,473,015
未収金	7,038,181	国庫補助金	22,000,000
前払金	0	県補助金	11,997,000
		他会計補助金	50,399,015
		その他資本剰余金	77,000
		利益剰余金	△ 2,385,743
		前年度繰越利益剰余金	△ 2,383,381
		当年度純利益	△ 2,362
資 産 合 計	93,138,248	負 債 ・ 資 本 合 計	93,138,248

## 平成24年度予算の概要と事業の経営方針

平成24年度の認知症対応型共同生活介護事業につきましては、夜勤の義務化などの影響等により委託料が増額となり、平成20年度より利用料の改正をおこない経営の健全化を図りましたが、なお一層の安心で安全な経営に努める必要があると考えます。

また、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけるよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入居者数を定員の9人、入院等による不在を見込んだ利用率を99.5%とし、年間利用予定人員を延べ3,268人としました。

収益的収入では、グループホーム利用料で9,832千円、介護報酬として28,268千円、その他営業収益1千円、雑収益1千円、計38,102千円を計上し、支出では、委託料、減価償却費をはじめとする営業費用と営業外費用を合わせて41,441千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、3,339千円の純損失が生ずる見込みであります。

一方、資本的支出におきましては、建設改良費700千円を予定計上いたしました。

この結果、700千円の収支不足となりますが、資本的収入がないため、過年度分損益勘定留保資金の内700千円で措置する予定であります。

伊勢市教育委員会告示第6号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成24年6月14日

伊勢市教育委員会  
委員長 楠田 英子

記

- 1 日 時 平成24年6月18日（月）午後7時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件

議案第20号 平成24年度補正予算（第2号）について

伊勢市選挙管理委員会告示第 27 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 24 年 6 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木市郎

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,172 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,094 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,188 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 108,564 人

伊勢市農業委員会告示第1号

伊勢市農業委員会第10回総会を次のとおり招集します。

平成24年6月5日

伊勢市農業委員会  
会長 北川 勝

- 1 招集の日時 平成24年6月11日(月)午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御菌総合支所
- 3 付議すべき事項
  - (1) 議案第1号 平成23年度伊勢市農業委員会事業報告について
  - (2) 議案第2号 平成24年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市上下水道事業告示第 18 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 24 年 6 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
322	有限会社 勝田設備	松阪市山室町 34 番 地 5	平成 24 年 6 月 11 日

伊勢市上下水道事業告示第 19 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 10 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定を次のとおり取り消しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 24 年 6 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定取消し年月日
307	有限会社 賢匠	伊勢市御薊町高向 2122 番地 4	平成 24 年 6 月 1 日

伊勢市公告第 34 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 24 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。



伊勢市公告第 35 号

都市公園の供用開始について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定により、次のように都市公園の供用を開始します。

平成 24 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

名 称	位 置	区 域 (㎡)
杜の宮公園	伊勢市鹿海町字前山 3430 番 85	2,348

供用開始の期日 平成 24 年 6 月 4 日

供用開始の都市公園を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 公告の日から 2 週間

伊勢市公告第 36 号

公 示 送 達

下記の者の平成 24 年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 24 年 6 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

氏 名	住 所	被保険者番号
川面 利三	伊勢市小俣町宮前 633 番地 1 メゾン宮前 A-205	2983047

## 伊勢市公告第 37 号

### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 24 年 6 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

#### 1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市船江 2 丁目	雑種	白茶	雄	小	91 日 以上	
2	伊勢市船江 2 丁目	雑種	白	雄	小	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 24 年 6 月 12 日

3 抑留期限 平成 24 年 6 月 19 日

#### 4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健福祉事務所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市監査委員公表第4号

平成23年度定期監査結果（前期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成24年6月13日

伊勢市監査委員 鈴木 一博  
伊勢市監査委員 中井 豊  
伊勢市監査委員 藤原 清史

【総務部】

所管課等	意見	措置状況
総務課	<p>意見</p> <p>(1) O A機器などの備品の管理方法については備品台帳へ登録されていない事例が見受けられたため、管財契約課と協議の上、適正な管理に努められたい。</p> <p>(2) 伊勢市総合住民情報システム更新については遺漏のないよう期するとともに、市の情報システムについてはサポート期限の終了に十分配慮し、システムへの不正侵入やウィルスなどによる被害を防ぎ、更なるセキュリティ対策に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>O A機器の備品管理は、電算システム係で購入または取得し、各課に配置している機器については、電算システム係にて台帳管理を行い、それ以外の備品（各課で購入または取得した機器）については、各課で備品管理システムへの登録としている。この旨、改めて管財契約課と再確認し、全庁内への周知徹底を行い、適正な管理に努めます。</p> <p>「実施中」</p> <p>伊勢市総合住民情報システムは、計画どおり平成 24 年 1 月 4 日に本番稼働させることができた。今後は、システムの安定稼働に向け、所属及び導入業者との調整を進めるとともに、保守業務を確実に履行させたい。また、市の情報システムについては、サポート期限を見据えた更新を計画的に実施し、更なるセキュリティ対策の構築に努めたい。</p>
職員課	<p>意見</p> <p>(1) 心の健康に不調をきたし、メンタルヘルス不全を訴える職員が増加している状態は、組織にとっては好ましい傾向ではないことから、相談窓口を設置し心の健康管理対策を行っているところであるが、相談等を通じて病気の早期発見を願うものである。</p> <p>(2) 職員の交通事故については、昨年同時期に比べ減少していることは評価するものであるが、引き続き再発防止に向け積極的な取り組</p>	<p>「実施中」</p> <p>こころの健康相談窓口を開設し、職員本人はもとより上司、同僚にも積極的にカウンセリングを受けることを勧めている。</p> <p>また、新規採用職員などメンタルヘルス不全のリスクが高い職員についても相談を受けさせ、病気等の早期発見に取り組んでいる。</p> <p>「実施中」</p> <p>新規採用職員や公務中に交通事故を起こした職員に対し、津の三重県交通安全研修センターの研修（実地研修含む）を受講</p>

	<p>みを願うものである。</p>	<p>させている。</p> <p>その他、J A F の協力による交通安全実地研修も開催しており、これらの研修を通じて交通安全の意識を高め、交通事故の撲滅に取り組んでいる。</p>
管財契約課	<p>意見</p> <p>(1) O A 機器などの備品の管理方法については、台帳に登録されていない事例が見受けられたので、各課において現物確認と台帳照合を行い適正な管理を行うよう助言に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>O A 機器のうち、電算システム係で購入または取得し、各課に配置している機器については、電算システム係で備品管理することとし、それ以外の備品（各課で購入または取得した機器）については備品管理システムへの登録とする。この旨、各課へ通知します。</p>
危機管理課	<p>意見</p> <p>(1) 災害時の市民への情報提供について、防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい旨の苦情が多く寄せられている。実情を調査し、市民への効果的な情報伝達方法について検討されたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>平成 23 年 4 月 1 日から防災行政無線の放送内容を住民の方が自ら確認できる手段として、携帯電話等への「防災情報のメール配信」や「ファックス配信」、防災行政無線で放送された内容を電話で再度聴くことができる「電話応答システム」を導入いたしました。</p> <p>なお、携帯電話等への情報確認の手段については、広報いせや地域で開催される防災講習や防災訓練などを通じ、市民の皆様へに周知啓発を行っております。</p> <p>「実施中」</p> <p>平成 22 年度から平成 25 年度の 4 ヶ年計画で、現在のアナログの防災行政無線設備を最新のデジタル無線設備に更新する計画をしており、デジタル無線設備の更新と聞こえにくい地域への設備の増設等の工事を行っております。</p>

課 税 課	<p>意見</p> <p>(1)歳入の確保は財政上の大きな課題となっているが、長年の懸案であった償却資産の適正課税、都市計画税の統一化に取り組まれたことの意義は大である。今後も引き続き的確な課税客体の把握を行い、適正な課税に取り組まれるよう望むものである。</p> <p>(2)税務経験が少ない職員の構成となっているが、専門的な知識が求められることから、中堅職員の育成については、計画的に取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>地方税法等に基づいた適正な課税調査により、国、県、税理士会及び法人会等の協力を得ながら所得及び資産等の課税客対を的確に把握し、適正・公平な課税による歳入の確保に努めている。</p> <p>「実施中」</p> <p>税務経験の少ない職員については特に内部及び外部で行われる各種研修を計画的に受講させ、基礎的知識及び専門的知識を習得させるように努めている。</p> <p>また、職員の異動サイクルについても、税務職の特殊性を考慮して、一定程度の在課年数の確保を継続して要望している。</p>
収 税 課	<p>意見</p> <p>(1)コンビニエンスストアにおける収納の拡大等、収納体制の充実に努められているところであるが、今後、納期内納付を推進し未納の防止に取り組まれるとともに、動産の差し押さえ等についても研究され、収納率の向上に向けてより一層の努力を望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>引き続き情報発信媒体を活用し、納期内納付を推進するとともに、動産の差し押さえについても研究していきます。</p> <p>また、本年度からは動産の差し押さえを視野にいれつつ、インターネットによる不動産の公売を実施していくことにより、より一層の収納率向上に努めていきます。</p>
債 権 回 収 対 策 室	<p>意見</p> <p>(1)公債権の収入未済額については、負担の公平性の観点からも収納率向上に向けて当該課と連携し、換価性の高い債権の差し押さえの強化による滞納整理や、債権回収方法について一層の研究、充実に努めたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>各公課所管課と連携を図りながら、より効率的・効果的な滞納整理の方法を研究し、日々の業務に取り組んでおります。</p>

【情報戦略局】

所管課等	意 見	措 置 状 況
行政経営課	<p>意見</p> <p>(1)ふるさと応援寄附金については、多くの方に寄付していただけるよう情報発信に工夫を凝らし、積極的なPRに努められたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生したことに伴い、今年度はふるさと応援寄附金についての積極的なPRは控えてきました。</p> <p>平成24年度は再び多くの方から寄付をいただけるよう、現状のPR方法をさらに充実させ、リピーターの確保についても、重点的に取り組んでいきます。</p>
広報広聴課	<p>意見</p> <p>(1)ホームページの全面改修リニューアルにあたっては、市民が利用しやすいものとなるよう、引き続き利便性と機能の向上、充実を図られたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>現在、ホームページのリニューアル作業を実施しており、検索機能の充実、障がい者や高齢者に配慮した文字サイズ変更や読上げ機能など、機能面の充実を図るとともに、表示方法、メニュー構成や掲載項目など情報提供する仕組みについても、先進地のホームページを参考に見直すなど、市民が使いやすく、必要とする情報が手に入りやすいホームページとなるようリニューアル作業を進めております。</p>



【環境生活部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
市民交流課	<p>意見</p> <p>(1) 地域自治推進事業として、ふるさと未来づくりは市内3地区がモデル地区となり、平成25年度までに制度の確立を目指しているが、市民に広く啓発して理解を求め、積極的に事業の推進に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>平成20年1月に策定した「ふるさと未来づくり推進計画」に基づき、新たな自治の仕組みづくりとして平成25年度の制度確立を目途に進めている。</p> <p>今後も各小学校区単位に配置した「地区担当職員」とともに地域へ赴き、更なる理解促進と気運醸成を図りながら、地区みらい会議の全地区設立を進め、制度確立を目指す。</p>
人権政策課	<p>意見</p> <p>(1) 市有財産売却の滞納額が年々増加傾向にあるため、収入未済額の解消に向けて、引き続き取り組まれたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>訪問徴収を実施中。</p> <p>引き続き、各世帯の収入や生活費、家庭状況等、今後完済が可能か聞き取り調査等を行い収納に努めたい。</p> <p>また、聞き取り調査等の中で、賃貸契約への移行についても検討する。</p>
清 掃 課 (※平成24年4月1日環境課から業務を移管)	<p>意見</p> <p>(1) 廃棄物集積所設置の取り組みについては、設置箇所が98%に達し、ごみ収集の効率化と市民の美意識向上に努めていることは、評価するものである。引き続き廃棄物集積所の全市域設置達成に向けて推進されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>引き続き、伊勢市ごみ処理基本計画に基づき廃棄物集積所の全市域設置に向け推進し、ごみ収集の効率化と市民の美意識向上に努めております。</p> <p>平成23年度については、各自治会と協力し、99%にまで集積化を進めました。</p>

清 掃 課	<p>意見</p> <p>(1) パッカー車の2人乗車、収集コースの見直し等により、コスト縮減を図っているところであるが、パッカー車削減計画についても予定どおり進められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>パッカー車の2人乗車による燃えるごみ収集や収集コースの見直し・集約によって、より効率的な事業体制を目指しております。</p> <p>これに基づき策定したごみ収集車輛の削減計画を推進することで、効率的に車輛を管理し、維持管理費の縮減に取り組んでおります。</p> <p>また、平成 22 年度からは官公庁オークションを活用して車輛を売却することにより、より高い収入を得るよう、取り組んでおります。</p>
-------	---	---

【健康福祉部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
健 康 課	<p>意見</p> <p>(1) 母子保健に係る相談、指導にあたっては、育児放棄などの児童虐待についても配慮し、こども家庭相談センターや関係機関と連携を図られたい。</p> <p>(2) 休日診療所の薬品の管理において、薬品の棚卸しの管理簿冊が登録されていなかったため、簿冊登録の上、適正に管理されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>次代を担う子どもの健やかな成長と、保護者への子育て支援の充実のために、今後も、妊娠期から児童虐待予防に向けて、こども家庭相談センターや関係機関と連携を図り、支援の必要な家庭の早期発見・早期支援に努めていきます。</p> <p>「措置済み」</p> <p>簿冊登録を行い、薬品等を適正に管理するよう改善しました。</p>

医療保険課	<p>意見</p> <p>(1) 国民健康保険料については、昨今の厳しい経済状況から納付実績は一段と厳しい状況であるが、債権回収対策室と連携し収納率の向上及び収入未済額の減少に特段の努力を願うものである。</p> <p>また、後期高齢者医療保険料についても、国民健康保険料と同様に収納対策に努力を望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料については、債権回収対策室のみならず同じ課題を抱える部署とも連携を図り、収納率向上に向け業務の改善を進めています。</p> <p>また、国民健康保険料については、これまで実施できなかった滞納処分についても課独自で研究しつつ、執行手続きを進めています。</p>
介護保険課	<p>意見</p> <p>(1) 介護保険料の収入未済額については、高齢化が進む中今後ますますその額は増大するものと懸念されるが、加入者負担の公平を期する面からも滞納者へは引き続き制度への理解を求めて回収に努め、また長期滞納者は債権回収対策室と連携し、収納率の向上に向け努力されるとともに、納期内納付の推進を願うものである。</p> <p>(2) 時間外勤務については、やむをえない事情も理解するが、職員の健康管理及び人件費抑制の見地から、業務の適正な配分を行い、その削減・平準化を図るよう努力された。</p>	<p>「実施中」</p> <p>加入者負担の公平の観点から、訪問徴収・文書催告など、今後も徴収体制を強化いたします。また、高齢者福祉の推進の観点からも、制度に対しての理解促進を図るとともに、関係課との連携を進め、被保険者の納付の機会を確保することにより、より一層の保険料収入の確保に努めます。</p> <p>「検討中」</p> <p>第1号被保険者数及び要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護保険事業の推進のため今後も事務量の増加が見込まれますが、引き続き業務の適正な配分を検討、実施し、時間外勤務の削減・平準化を図るよう努めます。</p>

生活支援課	<p>意見</p> <p>(1) 民生委員・児童委員については、伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会において総合的に検討されているところであるが、引き続き欠員の補充に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>民生委員・児童委員の候補者の選出についてあらゆる手法を検討し、欠員の補充に努めています。</p>
こども課	<p>意見</p> <p>(1) 放課後児童クラブ認定申請書添付書類の中で、一部書類に不備が見受けられたので、実施団体への適切な事務処理等の指導を図られるよう望むものである。</p> <p>(2) 保育料の収入未済額の解消については、園児の在籍中に回収努力することが、最も効果が高いものと考えられるので、この時期に集中的に取り組まれるとともに、債権回収対策室と連携し未収金対策に、より一層取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>今後は実施団体へ適宜指導を行い、適切な事務処理が行われるよう努めます。関係書類については補完済です。</p> <p>「実施中」</p> <p>公立保育所においては、納付催促及び保育係職員とともに訪問催促を行うなどにより、在園児にかかる未収金回収に努めています。また、民間保育所に保育料収納業務を委託し、未納者に対して納付催促を行っています。今後も、各保育所と連携し、在籍中の納付催促を充実させ、未収金対策を強化していきます。</p> <p>なお、滞納者に対する法的処分について、債権回収対策室と連携し、より一層の未収金回収を図っていきます。</p>

【産業観光部】

所管課等	意見	措置状況
商工労政課	<p>意見</p> <p>(1) 中心市街地活性化推進事業の実施にあたっては、観光施策と連携を図りながら、より活性化できる仕組みづくりを検討願うものである。</p> <p>(2) 伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社に対する貸付金については、償還計画に基づき定期的に回収されるよう努められたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>商店街等における観光客の受入態勢及び地元消費者の買い物環境の整備の促進により、中心市街地の活性化を図るよう新たな商業施策を検討する。なお、その実施にあたっては観光担当部署との連携を密にする。</p> <p>「実施中」</p> <p>貸付金の回収については、償還計画に基づき平成 22 年度から開始しており、平成 40 年度までに完了する予定である。</p>
産業支援課	<p>意見</p> <p>(1) サン・サポート・スクエア伊勢への企業誘致については、製造業 2 社の建設が決定されたところであるが、企業誘致については、雇用機会の拡大と複合的な産業の育成による伊勢市経済への波及効果が大きいと期待されることから、今後も既存誘致企業のフォローアップはもとより、幅広い情報網を張り巡らし、県や関係する団体との連携を密にし、積極的な取り組みを期待するものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>既存誘致企業はもとより、市内既存企業についても企業訪問による情報交換を行っている。また、三重県企業立地室、東京事務所を始め、(財)日本立地センター、金融機関、市長付顧問(首都圏担当)等と連携を取り、企業立地につながるよう努めている。</p>
農林水産課	<p>意見</p> <p>(1) 有害動物(猪・鹿・猿)による農作物の被害を軽減するため、動向調査、重点地域のパトロールなどを実施しているところであるが、鳥獣害による被害は年々増加しており、今後も関係機関と連携を図りより効果的な鳥獣害対策を推進されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>重点地域の獣害パトロールについては、平成 23 年 6 月より 11 月までの半年間実施し、平成 24 年度以降についても、継続して実施していきたいと考えている。</p> <p>また、三重県等の関係機関と連携を図り、獣害のある地域において獣害対策研修会や意見交換会を実施し、他の地域におけ</p>

		る獣害防止対策の情報提供や追払い隊の組織づくりの促進等、獣害対策の推進を図っている。
観光企画課	意見 <p>(1) 伊勢市矢持会館については、平成 23 年度から指定管理施設となり、矢持町下村区が運営を行う事となったが、協定内容に基づき、業務計画書の提出、緊急時対策及び防犯・防災対策マニュアルの作成などの適正な事務処理について、指定管理者への指導に努められたい。</p>	「検討中」 緊急時対策及び防犯・防災対策マニュアルの作成について、年度内の完成に向け、検討中です。
観光事業課	意見 <p>(1) 今年度から新設された伊勢市駅観光案内所については、伊勢市らしい魅力のある雰囲気づくりを重視され、観光情報の発信源としての機能を十分に発揮するとともに、多くの利用客との接点を最大限に活用した事業展開を望むものである。</p>	「措置済み」 伊勢市観光案内所については、開設以降（H23.12 月末実績）前年度まで委託を行っていた外宮前観光案内所の同時期までの利用者を上回りました。 今後も、委託団体と連携を取りながら、観光客にわかりやすく伊勢を案内し、円滑に市内を観光してもらうこと、または滞在時間を延ばしたり、伊勢での消費活動に繋がるような説明を行っていきたいと考えています。

【都市整備部】

所管課等	意見	措置状況
都市計画課	<p>意見</p> <p>(1)伊勢市道路整備プログラムが策定されるが、策定にあたっては市民の声をよく聴き、意見が反映されたものとなるよう努力されたい。</p> <p>(2) 駅前の整備計画については、市民が注目するところであるので、適時適切な情報を提供されるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>伊勢市道路整備プログラム（案）について、平成 23 年 12 月 1 日～27 日の間、パブリック・コメントを実施したところ、1 件の意見があった。これを踏まえ平成 24 年 3 月 1 日に伊勢市道路整備プログラムを策定した。</p> <p>「措置済み」</p> <p>伊勢市駅前再生検討委員会を開催し、駅前の整備計画の進捗状況を報告した。</p> <p>今後も民間事業者の整備計画については適宜情報を収集し、状況がわかり次第情報提供するように努めていきたい。</p>
交通政策課	<p>意見</p> <p>(1) 市営駐輪場については、自転車利用者の利便性の向上と、駅周辺の良好な環境保全のため設置運営されているが、放置自転車が多数見受けられることから、先進地事例を研究し、観光施策と連携を図りながら、有効な対策及び活用について検討されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>伊勢市においては、自転車利用者の利便性の向上と、駅周辺の良好な道路環境保全のため市営駐輪場に長期放置されている機能喪失自転車を年 3 回、定期的に、撤去、処分しているが後を絶たない状況である。</p> <p>そこで、三重県内の各市の状況を調査した結果、大半の市においては、放置自転車対策として条例を制定し、一時保管場所を確保して早期に撤去し、その後、廃棄等を行っている。</p> <p>今後は、条例の制定化も視野に入れ調査、研究するとともに、平成 24 年度からは、長期放置自転車（機能喪失自転車）の保管場所を確保し、適正な駐輪場の管理に努めることとしている。</p> <p>また、リサイクル可能な自転車について観光施策と連携し再利用を図るには、所有権の移転、点検整備の問題等、様々な問題が生じてくることから、活用にあたっては</p>

	<p>(2)内宮周辺駐車場の有料化整備については、地元住民に対する十分な説明と議論を重ね、合意形成が図られるよう、最大限の努力を払われるよう願うものである。</p>	<p>さらに検討を進めていく。</p> <p>「措置済み」          地元住民の意見を聞き、取入れられるものは取入れ、整備を行い、3月1日から有料化を実施した。</p>
基盤整備課	<p>意見</p> <p>(1)公共事業費関係の予算が厳しい状況下であるが、年次計画に基づき計画的に道路整備を図られたい。</p>	<p>「実施中」          地域からの要望等をもとに現地調査を行い、費用対効果や財源、地域性など様々な視点から検討し、計画的な道路整備に引き続き取り組んでいきたい。</p>
維持課	<p>意見</p> <p>(1)公園占用料の調定が、占用許可決定の決裁前になされていたため、事務処理について再確認するとともに、部内の連携を密にし、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>「措置済み」          公園占用許可及び占用料の調定を行う際、決裁日を必ず確認するとともに、決裁日の情報共有をすることにより、担当の連携を強化した。</p>
用地課	<p>意見</p> <p>(1)国土調査法に基づく地籍調査は、一筆地調査や測量作業により市民の財産の一部を守り、民間の土地取引や相続時の分筆登記等の円滑化、公共事業の推進などが期待できる。          今後も、引き続き的確な調査・測量等の実施に努められたい。</p>	<p>「実施中」          今後も、引き続き的確な調査・測量等の実施に努めたい。</p>



<p>建築住宅課</p>	<p>意見</p> <p>(1) 市営住宅の管理運営について、本年度から準備を進め来年度から公募による指定管理者制度導入を予定していることから、募集にあたっては仕様内容を精査するとともに、契約にあたっては、行政サービスの代行者として役割を果たせるよう、計画書、マニュアルなどの作成を義務付けるなど、制度の整備を図られたい。</p> <p>(2) 住宅新築資金等貸付事業償還金の収入未済額の解消に向けて、引き続き取り組まれない。</p>	<p>「実施中」</p> <p>指定管理者制度導入については平成 23 年度中に指定管理者候補者の選定を終え、現在市議会 6 月議会への議案上程に向け準備を進めている。議決頂いた後に指定管理者との契約締結となるが、ご意見のとおり、行政サービスの代行者としての役割を果たしていただけるよう、契約内容を含め制度の整備を図っていききたい。</p> <p>「実施中」</p> <p>本人及び相続人への納付指導・請求のほか、保証人への納付指導依頼及び請求を実施するとともに、本人・保証人・相続人の実態調査、納付再開に向けた催告の強化、口座振替の推進を実施することにより、収納率の向上に努めている。</p>
--------------	---	---

【会計課】

所管課等	意 見	措 置 状 況
<p>会 計 課</p>	<p>意見</p> <p>(1) 監査委員監査に先だって実施した各部署の事務監査において、関係書類及び帳票の作成、記載、管理等について調査した中で、処理方法や事務処理に課題があると思われる点が散見されたため、会計課においては会計事務の執行について、マニュアルの整備や研修等の充実を図るなど指導・助言に一層努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>研修については、4 月の予算執行方針等説明会にて、「収入支出事務における注意事項について」と題する資料にて説明を実施した。また同月に教育委員会学校事務職員の研修会に赴き、「支払事務について」と題する資料を基に説明、指導を実施した。</p> <p>7 月開講予定の職員課主催の人材育成カレッジにおいて、本年度は従来の支払事務に出納事務も加え会計事務全般の指導に努めたい。</p> <p>「検討中」</p> <p>他市の会計事務のマニュアル収集や県</p>

		下会計事務職員研修会の事例をまとめるなどして、その作成を考えている。
--	--	------------------------------------

【市立伊勢総合病院】

所管課等	意見	措置状況
医療事務課	意見 （１）診療費の未収金については、公平性の観点からも一層の回収に取り組まれるよう望むものである。	「実施中」 クレジットカードを利用した料金決済（平成 22 年 8 月導入）や高額療養費限度額認定制度の PR 強化により未収金発生の防止に努め、未収金発生後は早期に電話や手紙による催告を行うなど初動対応の強化に取り組んでいます。さらに、平成 22 年 3 月より導入した支払督促制度を適用する対象者の範囲の拡大や債権回収業務委託の導入を図り、未収金対策を強化していきたい。
総務課	（２）累積赤字が年々増加しており、公立病院は地域医療を支えていることから、採算だけでそのあり方を議論することはできないが、伊勢病院の経営を安定させ、良質な医療サービスを今後も持続して提供できるよう検討されたい。	「実施中」 良質で安定的な医療サービスが継続して提供できるよう、医師・看護師の確保、病院業務の効率化、質の高い医療の提供に取り組む、患者サービスを向上させたいと考えております。さらに、収益増を図るため、可能な限り施設基準の取得に努めているところです。 また、院内各部門にて材料費等において経費削減に努めています。 今後も、病院が安定的な経営ができるよう努めていきたい。